

# 第1回 香坂山遺跡調査指導委員会会議録

日時：令和4年5月24日 13:00～15:05

場所：佐久市役所 議会棟 全員協議会室

委員：佐藤宏之委員、国武貞克委員、臼田武正委員、大竹幸恵委員、須藤隆司委員、

オブザーバー：芝 康次郎 調査官、谷 和隆 主任指導主事

事務局：吉岡教育長、土屋部長、井上企画幹、伊澤係長、富沢技幹、久保、松下

## 1 現在までの調査について(資料4・5)

現在までの発掘調査成果と、わかっている遺物分布範囲について、資料4・5により委員全員に妥当であると確認いただいた。

## 2 令和4年度の調査個所について(資料6～9)

① A案(資料7)は遺物包含層まで10m近い堆積が想定されるため、発掘調査は困難ではないか。

② B案(資料8)は土地所有者との協議の問題もあるが可能なら検討すること。

③ C案(資料9)は、遺跡の西側範囲を確定するために必要になる。ただし、E調査区はA案同様の理由で困難だろう。

以上より、C案ア・イ・ウに調査区を設定し、B案も可能なら実施することとなる。

## 3 調査方法について

① 遺物は取り上げないこと。

② 史跡指定には60%以上の遺物残存率が必要である。

③ 青い点線範囲が遺跡として成立しているのか説明できる資料が必要。

④ 総括報告書には、史跡の活用についての記載も必要とため、指定後にどう活用していくのかも考えておくこと。

⑤ 活用を前提とした調査を行い、活用できる資料を得ること。

⑥ 航空レーザー測量(三次元計測)は必要なので実施する必要があるが、地形の専門家に解析してもらう必要がある。

⑦ 広域での遺跡の立地や性格についての評価は、委員が実施予定の試掘調査成果も参考にすること(国武委員・須藤委員)